

# 高浜市のまちづくりココが聞きたい・知りたい！ 「まちづくりトーク&トーク」

報告

「まちづくりトーク&トーク」では、市役所職員が、市民の皆さんの生活や活動の現場へ出向き、高浜市のまちづくりについて「こんなことが知りたい・聞きたい」といったテーマに基づいて、市の取組状況や課題などに関する説明やまちづくりに関する素朴な疑問などの意見交換を行っています。

今回は、沢渡町町内会の皆さんと「環境」をテーマに実施しました。

地域の身近な問題である「可燃ごみ・資源ごみの不法投棄」について高浜市や他自治体の取組状況について市民総合窓口センター長や市民生活グループの職員と「沢渡町内の不法投棄の状況と対策は？」「不法投棄をすると罰則はあるの？」などの意見交換を行いました。

テーマ「環境について」（実施団体：沢渡町町内会）

日時／11月12日(水)午後7時～8時15分 会場／沢渡町集会所

## Q 沢渡町内の不法投棄の状況は？対策は？

- ・ 町内の空き地や、集会所で多く発生しています。指定袋以外のごみ袋で出されていたり、資源ごみが回収場所でないところに捨てられているので、集合住宅などへ「リサイクルカレンダー」をポスティングして、収集方法を周知するようにしているところもあります。
- ・ 不法投棄が多く、常態化した場所に本年度試行的に監視カメラを設置したところ、不法投棄は減少傾向にあり、抑止効果があると考えています。しかし、監視カメラの設置にはプライバシーの問題や電源の確保ができること、設置場所が公共用地であることなどが条件となります。
- ・ 毎年正月は不法投棄が増える時期なのですが沢渡町内会はパトロールなどを行っていることもあり、近年減少傾向にあります。

## Q 不法投棄が平成25年度に大幅に減った町内会があるが、どんな対策をしているの？

- ・ 看板を設置したことによりますが、その看板に罰則について表示したり、ポルトガル語にしたり、不法投棄された物を写真で入れたりしたことで減ってきました。
- ・ 地域の小学生が夏休みの宿題で描いてくれたポスターをプリントして、プラ板の看板を設置したところ不法投棄が減った場所もあります。



◀市職員の説明を聞く沢渡町の皆さん

## Q 不法投棄には、罰則はあるの？

- ・ ごみステーションへ指定日以外に燃えるごみを出すことは、行政指導の対象となり、指定日以外に出さないように指導することになります。
- ・ 燃えるごみのなかに車のバッテリーなど産業廃棄物が含まれていれば、不法投棄の対象となり、法律<sup>(※)</sup>で「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこれをあわせて科す。」という大変厳しい罰則があります。

(※) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律



▲課題解決に向けみんなで考えます

☆「まちづくりトーク&トーク」は、市内で活動している10人以上の団体・グループを対象に、「説明を聞きたい」「意見交換をしたい」という希望テーマに基づき、随時実施しています。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111 (内線339)